



# 令和 8 年度「矢作デマンド」 運行計画

(令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日)



## ■はじめに

本市では、「新たなくらしと活力の創造を支える交通体系」を基本理念に掲げ、令和3年度に「岡崎市地域公共交通計画」を策定した。同計画の基本目標にて「地域のニーズにあった地域主体の交通の実現」を掲げ、地域の実情に合わせた輸送資源の見直し及び地域が自らデザインする交通モードの導入に向けて取り組んでいる。

矢作地域は、計4か所の鉄道駅及び計5路線の既存バス路線が運行しているが、鉄道・バスの徒歩圏から外れる地域も多く存在し、日常生活における移動手段の確保が必要不可欠な地域である。

そのような現状の課題を受け、地域が主体となり、地域内交通検討の組織として「矢作デマンド推進会議」が令和元年9月19日に設立された。設立後は同推進会議が主体となり、地域住民へのアンケート調査や既存交通事業者との協議を行い、矢作地域の実情に合わせた移動手段の導入について継続的に検討し、「矢作デマンド」実証運行を実施してきた。令和8年3月に法律上の実証運行は終了するが、引き続き、鉄道やバスへの乗継を前提とした予約制タクシーを導入することで、地域の移動の足を確保するとともに、巡回バスや共助交通等を活用した最適な交通モードの検討を進め、地域課題の解決を目指す。

# 1 矢作デマンドの運行に関する事項

## (1) 送迎対象

矢作デマンドの会員登録を申込み、岡崎市より利用開始の連絡を受けた者（以下「会員」という。）及びその同乗者とする。

## (2) 会員条件

矢作東小学校区、矢作北小学校学区、北野小学校区、矢作西小学校区、矢作南小学校区（以下、「矢作地域」という。）の在住者であり、自力で予約並びに停留所まで移動及び乗降をすることができる者とする。

※介助者の同行により乗降できる場合は利用可

※車いすでの利用は不可

## (3) 運行日・運行時間

運行日は月曜日、火曜日、水曜日、及び金曜日とし、(ア) から (ウ) に該当する日を除くものとする。

(ア) 祝日、年末年始（12/29～1/3）

(イ) 岡崎市が別に定めた日

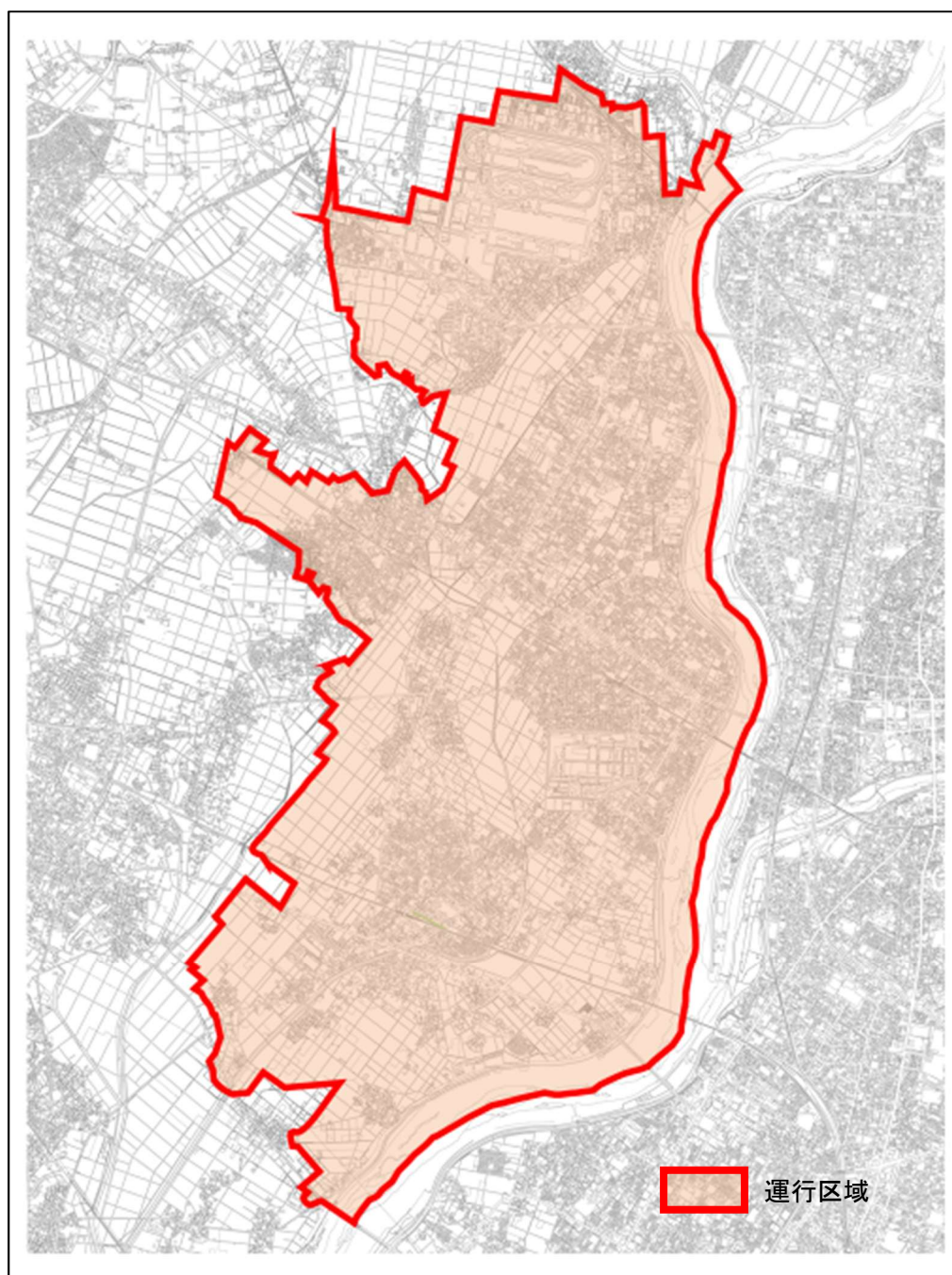
(ウ) その他、天候条件や災害など安全な運行に支障がある日

運行時間は交通事情等によりやむを得ない場合を除き、9時から14時までとする。

#### (4) 運行区域

運行区域は以下に示す区域とする。(図1 運行区域図参照)

- ・運行区域は、岡崎市内の以下の区域とする。  
北野町、橋目町、小針町、森越町、舩越町、西大友町、東大友町、中園町、宇頭町、宇頭北町、宇頭東町、宇頭南町、西本郷町、矢作町、北本郷町、東本郷町、富永町、新堀町、筒針町、渡町、大和町、暮戸町、昭和町、上佐々木町、下佐々木町、東牧内町、島坂町



▲図1 運行区域図

(5) 停留所

矢作デマンドで乗降できる場所としての停留所を設置する。

- ・ 地域住民の利便性及び矢作デマンドの運行効率及び安全性を考慮し、地域住民との合意をもとに設置する。
- ・ 停留所は以下のとおりとする。

【令和8年3月31日時点（予定）での停留所】199カ所

北野学区 43カ所【北エリア001～043】

001	北野配水場リサイクルST	011	ワークマン向かい	021	御小屋西公園	031	北野(北向き)バス停	041	中部合成ごみST
002	リハブル北野	012	大南地蔵前リサイクルST	022	小針町北畑リサイクルST	032	北野(南向き)バス停	042	丸喜不動産管理月極駐車場
003	三協駐車場リサイクルST	013	北野市民ホーム	023	小針旧公民館	033	北野大沢(北向き)バス停	043	アーバンポール橋目
004	グランパール北野	014	橋目中町公民館	024	小針町民センター	034	北野北口(南向き)バス停		
005	ガーデンヒルズリサイクルST	015	久々見ゴミST	025	小針ハイツ(三菱独身寮)	035	フタバ産業前(東向き)バス停		
006	大沢リサイクルST	016	セブンイレブン北東	026	小針アーキルズ弐番館	036	橋目町御小屋(西向き)バス停		
007	北野廃寺北リサイクルST	017	コマダ北側	027	小針町8組ゴミST	037	橋目町御小屋(東向き)バス停		
008	北野天満社大鳥居リサイクルST	018	おかげ庵入口	028	小針町1組ゴミST	038	橋目中町(西向き)バス停		
009	矢田内科循環器科前	019	御小屋西集会所	029	北野口(北向き)バス停	039	橋目中町(東向き)バス停		
010	大久保商事リサイクルST	020	御小屋西花壇横	030	北野口(南向き)バス停	040	北野郵便局		

矢作北学区 48カ所【中央エリア201～248】

201	スギ薬局橋目店南	211	西大友町No.2ごみST	221	中園町公民館	231	森越町公民館	241	橋目(北向き)バス停
202	JAあいち三河長瀬支店	212	西大友町蓮花寺	222	舩越町宮前	232	エスポワール里	242	橋目(西向き)バス停
203	橋目本町公民館	213	西大友町杭穴3組	223	舩越町地蔵	233	東大友町公民館	243	橋目(東向き)バス停
204	毘沙門天前	214	AOYAMA	224	舩越町本郷	234	大友クリーニング	244	橋目(南向き)バス停
205	やまのぶ矢作店	215	東大友内科	225	あさだ耳鼻咽喉科	235	舩越町公民館	245	舩越町(西向き)バス停
206	神田駐車場	216	安受寺	226	舩越町川端	236	暮戸(東向き)バス停	246	舩越町(東向き)バス停
207	西大友町公民館	217	寿苑	227	舩越町西沖	237	大友(北向き)バス停	247	長瀬八幡宮北
208	西大友町公会堂	218	矢作北中学校西門前	228	MEGADON・キョーテUNY矢作店	238	大友(南向き)バス停	248	森越町与治
209	西大友町No.3ごみST	219	中園町忠田	229	ひまわり苑	239	あちか(北向き)バス停		
210	西大友町玉泉寺前	220	矢作公園西	230	鈴木歯科	240	あちか(南向き)バス停		

矢作東学区 42カ所【中央エリア401～442】

401	水上眼科耳鼻科	411	五区13号線北	421	金谷ポンプ場東	431	橋塚こども広場	441	矢作橋(西向き)バス停
402	矢中西	412	五区11号線北の西	422	東小学校西	432	カミヤ医院北	442	矢作橋(東向き)バス停
403	暮戸教会	413	カミヤ医院東	423	二区公民館	433	東レ前(北向き)バス停		
404	矢中東	414	赤から駐車場南	424	キングスコート前	434	東レ前(南向き)バス停		
405	北本郷野添GS	415	矢作児童遊園	425	勝蓮寺南	435	矢作口(西向き)バス停		
406	北本郷ベルGS	416	岡信矢作北	426	矢作郵便局東	436	矢作口(東向き)バス停		
407	五区8号線南	417	四区公民館前	427	オチアイ駐車場前	437	北本郷(南向き)バス停		
408	五区10号線南	418	榊共立南	428	渡辺米穀店駐車場	438	北本郷(北向き)バス停		
409	五区13号線南	419	矢作市営住宅西	429	八剱社	439	矢作学校前(西向き)バス停		
410	中村接骨院	420	矢作市民ホーム前	430	Vドラック矢作東	440	矢作学校前(東向き)バス停		

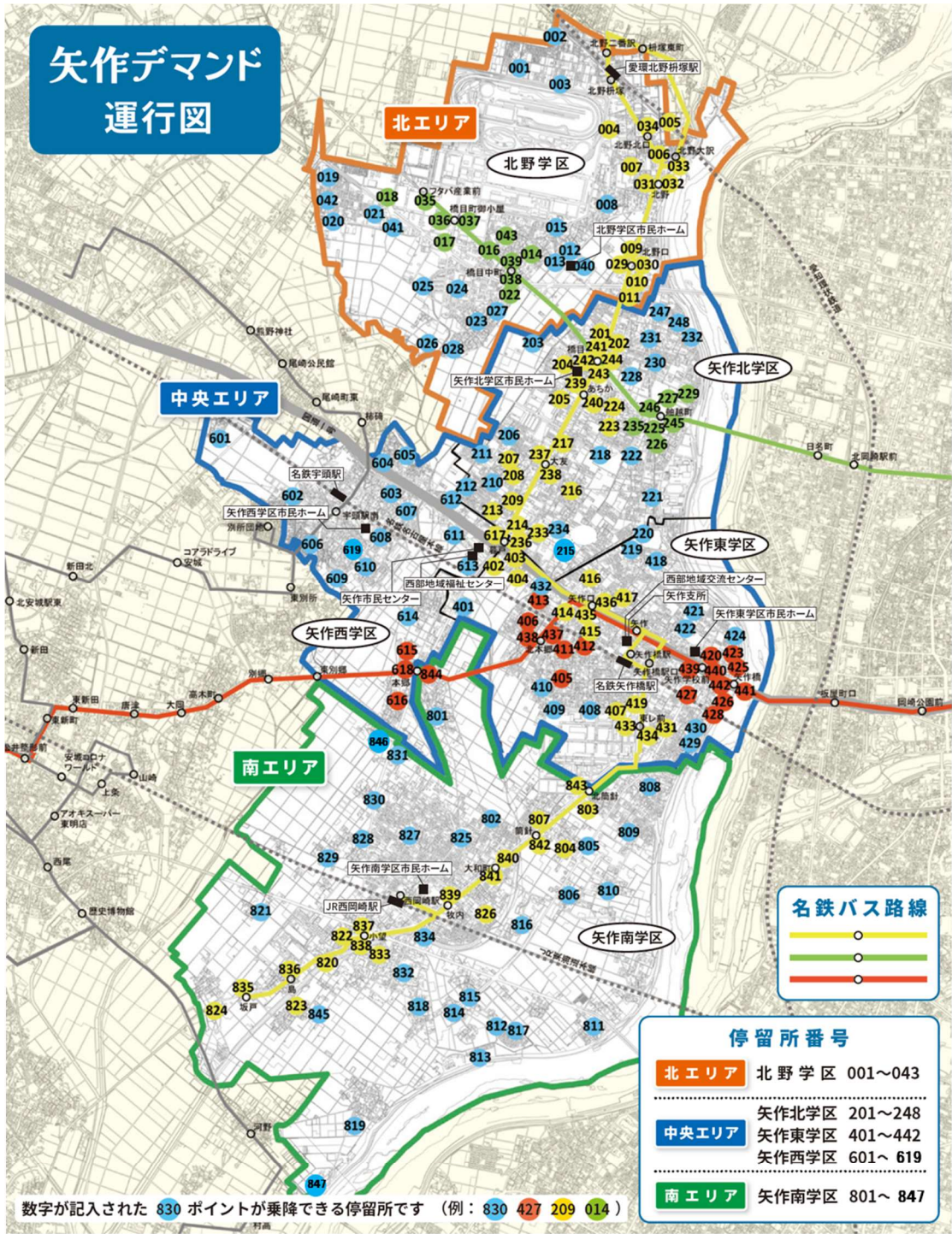
矢作西学区 19カ所【中央エリア601～619】

601	宇頭山観音寺	611	おおほりクリニック
602	楮山ごみステ	612	三河工機
603	宇頭集荷場	613	西部地域福祉センター
604	大塚公園	614	南岩戸ごみステ
605	荒子公園	615	西本郷町公民館
606	東山荘集会所前	616	座主ごみステ
607	佳山鉄工所前	617	暮戸(北向き)バス停
608	的場公園	618	本郷(東向き)バス停
609	和志山荘集会所	619	宇頭神明社南
610	中山商店		

矢作南学区 47カ所【南エリア801～847】

801	東本郷町公民館前	811	渡下公民館	821	角田ごみステ	831	にしおかざきクリニック	841	大和町(南向き)バス停
802	東本郷9組ごみステ	812	大神社前	822	ライオンズマンション西岡崎	832	石工団地協同組合ごみステ	842	筒針(南向き)バス停
803	筒針町寺内ごみST	813	東牧内7組ごみステ	823	島坂町公民館前	833	鹿乗川横の不燃ごみステ	843	北筒針(北向き)バス停
804	筒針町中屋敷ST	814	東牧内5組ごみステ	824	地藏堂前	834	サンシティ西岡崎ごみステ	844	本郷(西向き)バス停
805	筒針町公民館東ST	815	東牧内3組ごみステ	825	大和町公民館	835	坂戸(北向き)バス停	845	東島郷東
806	筒針町寺前ST	816	東牧内栄屋乳業西	826	白鳥子ども広場ごみステ	836	島(北向き)バス停	846	富永町御地藏前
807	筒針町川田公園ST	817	肥後原団地入口ごみステ	827	桑子児童遊園前	837	小望(北向き)バス停	847	下佐々木町12組
808	渡町公園	818	上佐々木町公民館	828	光善寺	838	小望(南向き)バス停		
809	アネックス渡	819	下佐々木町公民館横	829	新堀町神社入口	839	牧内(北向き)バス停		
810	渡上町公民館	820	丸岩工業	830	金魚苑横ごみステ	840	大和町(北向き)バス停		

▲表1 停留所一覧(令和8年3月31日時点(予定)での停留所)



**ルール 1**

エリアにより運賃が異なります (隣接しないエリアの移動はできません。)

北エリア ↔ 北エリア	北エリア ↔ 中央エリア	×乗車できません 北エリア ↔ 南エリア
中央エリア ↔ 中央エリア	中央エリア ↔ 南エリア	
南エリア ↔ 南エリア		

運賃 300円 (北エリア ↔ 北エリア, 中央エリア ↔ 中央エリア, 南エリア ↔ 南エリア)  
運賃 500円 (北エリア ↔ 中央エリア, 中央エリア ↔ 南エリア)

**ルール 2**

異なる色の停留所に移動できます (青色は同じ色も移動できます)

○乗降できます	×乗降できません	路線バスが運行しているルートです。路線バスを利用しましょう。
● ↔ ● (同色)	● ↔ ● (異色)	

▲図2 停留所位置図(令和8年3月31日時点(予定)での停留所)

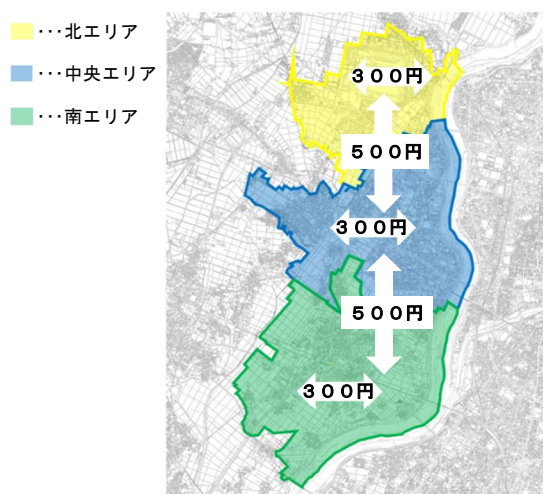
## (6) 運賃

「北エリア」、「中央エリア」及び「南エリア」の各エリア内の移動は1乗車につき300円の定額とする。各エリアは図4に示すエリアとする。

「隣接エリア」への移動は1乗車につき500円の定額とする。

会員は乗継券(200円分)を利用することができる。(有効期限はR9.3月末日までとする。)

- ・「北エリア」は北野小学校区とする。
- ・「中央エリア」は矢作東小学校区、矢作北小学校区及び矢作西小学校区とする。
- ・「南エリア」は矢作南小学校区とする。
- ・「隣接エリアは」それぞれ以下の組み合わせとする。
  - 「北エリア」の隣接エリア…「中央エリア」
  - 「中央エリア」の隣接エリア…「北エリア」及び「南エリア」
  - 「南エリア」の隣接エリア…「中央エリア」
- ・運賃は1乗車につき300円及び500円(消費税及び地方消費税含む)の定額制とし、利用者は乗車時に当該運賃を払うものとする。



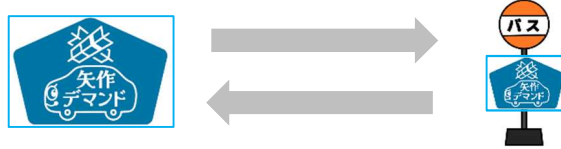
◀図3 運賃

- ・乗継券は矢作デマンドの発着どちらかが名鉄バスのバス停となる利用の乗車時に名鉄バスとの乗継利用(利用する or 利用した区間)を申し出た利用者に対して、次回以降の矢作デマンド利用時に使える乗継券(200円分)を配布するものとする。
- ・乗継券は1乗車の運賃に対して1枚のみ利用可とする。
- ・乗継券は払戻しできないものとする。

## ～乗継券利用イメージ～

### ステップ①

矢作デマンドの発着停留所のどちらか一方のみが名鉄バスのバス停となる利用予約をする。



### ステップ②

ステップ①の予約による矢作デマンド乗車時に、運転手に対して、利用する or 利用した名鉄バスの区間を伝え、次回以降使える乗継券を受け取る。

(イメージ)



### ステップ③

ステップ②により受け取った乗継券を次回以降の矢作デマンド乗車時に運転手に渡して乗継割引を受ける。

(支払いの例)

エリア内の移動 (300 円) → 乗継券 (200 円分) + 自己負担 (100 円)

隣接するエリアへの移動 (500 円) → 乗継券 (200 円分) + 自己負担 (300 円)

※注意事項

- ・ 1 乗車の運賃に対して 1 枚のみ利用可
- ・ 払い戻しは不可

## (7) 予約方法

矢作デマンドの利用を希望する会員は電話にて、利用希望日の 14 日前から利用希望日時の 30 分前までに、会員番号、氏名、利用希望日時、乗降希望箇所、乗車人数を伝えるものとする。

- ・ 予約受付可能日時は運行事業者の営業時間内とする。

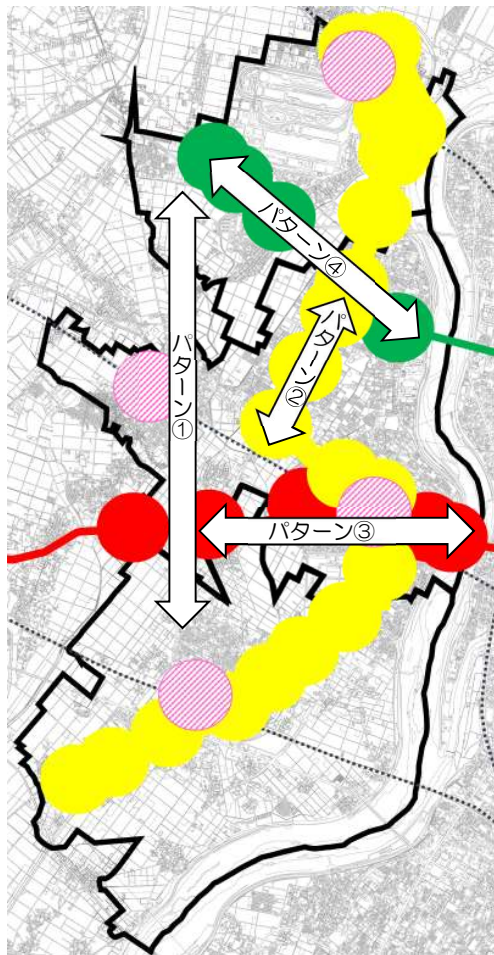
## (8) 移動ルール

停留所間の移動のみ可能とする。

以下の移動制限ルールに該当する移動は禁止とする。

- ① 隣接しないエリアの停留所には移動することができない。
- ② 幹線バス系統のバス停留所 300m 圏域内(※1)どうしは移動することができない。  
※1…名鉄バス矢作循環線のバス停留所及び小望、島、坂戸のバス停留所の 300m 圏域内をいう。
- ③ 名鉄バス岡崎・安城線のバス停留所 300m 圏域内(※2)どうしは移動することができない。  
※2…名鉄バス岡崎・安城線のバス停留所 300m 圏域内かつ幹線バス系統のバス停留所 300m 圏域外
- ④ 名鉄バス岡崎線のバス停留所 300m 圏域内(※3)どうしは移動することができない。  
※3…名鉄バス岡崎線のバス停留所 300m 圏域内かつ幹線バス系統のバス停留所 300m 圏域外

### 移動制限ルールについて



#### 【移動できないパターン一覧】

パターン①

隣接しないエリアの停留所への移動

パターン②

● 内バス停留所 ↔ ● 内バス停留所の移動

パターン③

● 内バス停留所 ↔ ● 内バス停留所の移動

パターン④

● 内バス停留所 ↔ ● 内バス停留所の移動

#### 凡例

- …幹線バス系統のバス停留所 300m 圏域内
- …名鉄バス岡崎・安城線のバス停留所 300m 圏域内
- …名鉄バス岡崎線のバス停留所 300m 圏域内
- …鉄道駅 300m 圏域内 (停留所設置不可)
- …北エリア
- …中央エリア
- …南エリア

▲図4 移動制限ルールイメージ

## (9) 停留所設置ルール

### (ア) 設置手続きについて

停留所の設置を行う場合は、本項目の（イ）及び（ウ）を満たし、かつ、矢作デマンド推進会議にて承認を受けたもののみ設置できるものとする。なお、岡崎市地域公共交通会議には速やかに報告を行うものとする。

- ・ 矢作デマンド推進会議での承認の際には、岡崎市、及び運行事業者が承認したものに限るものとする。
- ・ 停留所の安全等を配慮し、事前に公安への協議及び相談等を行うものとする。
- ・ 岡崎市地域公共交通会議にて速やかに報告するものとする。
- ・ 停留所の名称変更等の軽微な変更については、変更後に岡崎市地域公共交通会議にて速やかに報告するものとする。

### ～停留所表示イメージ図～

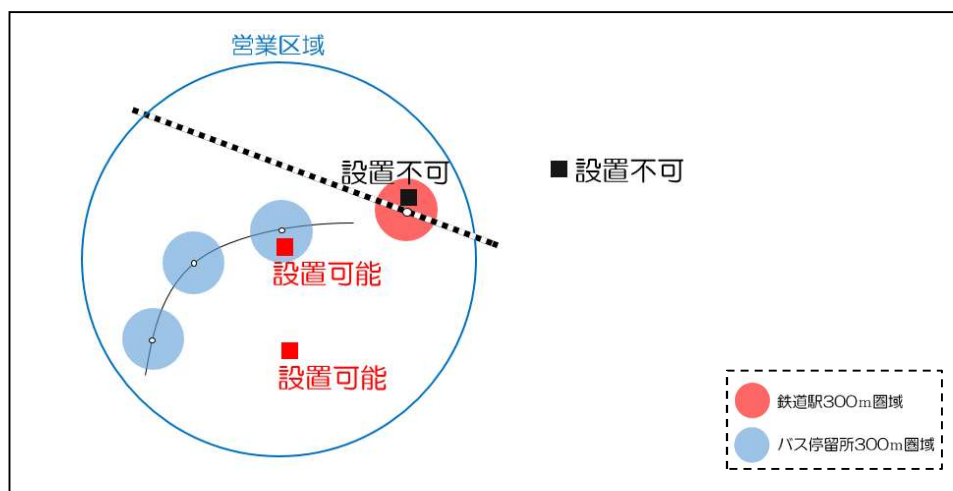


▲図5 停留所表示イメージ図

### (イ) 設置位置について

停留所は、運行区域内の任意の場所に設置できるものとする。  
ただし、矢作地域内にある鉄道駅の半径 300m 圏域内には設置できないものとする。

- ・ 停留所は、地域住民の利便性及び矢作デマンドの運行効率及び安全性を考慮し、地域住民との合意をもとに設置するものとする。
- ・ 鉄道駅の半径 300m 圏域内外の判断基準は目的物全体が含まれるものか否かとする。



▲図6 停留所間設置位置イメージ図

(ウ) 設置申込みについて

会員及び岡崎市の発意により矢作デマンド推進会議に諮るものとする。  
 申込み手続き等を完了することで、その翌日以降に設置できるものとする。

- ・ 停留所の設置について、発意する会員は十分な利用（延べ10人／月以上）が見込まれる場所にのみ発意できるものとする。

～設置イメージ～ 例：11月1日新規設置の場合



▲表2 停留所設置時スケジュール

(10) 停留所廃止ルール

(ア) 廃止手続きについて

停留所の廃止を行う場合には、矢作デマンド推進会議にて承認されたもののみ廃止できるものとする。なお、岡崎市地域公共交通会議には速やかに報告を行うものとする。

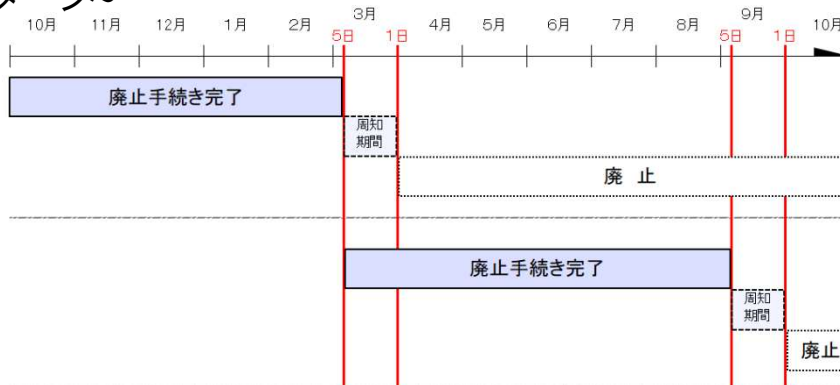
- ・ 矢作デマンド推進会議での承認の際には、岡崎市及び運行事業者が承認したものに限るものとする。

(イ) 廃止申込みについて

会員または岡崎市が発意することにより矢作デマンド推進会議に諮るものとする  
 3月または9月（以下、「廃止月」という。）の5日までに廃止手続きを行うことで廃止月の末日をもって廃止できるものとする。  
 停留所運用期間が6カ月未満の停留所については、利用者の利便性を考慮し、原則廃止できないものとする。ただし、市の判断により、廃止すべき特別な事由が認められる停留所については、この限りではない。

- ・ 廃止については会員の利便性を損なうものとなるため慎重に判断するものとする。

～廃止イメージ～



▲表3 停留所廃止時スケジュール

(11) 運行車両

運行車両は運行事業者の所有するタクシー車両とし、運行事業者の通常の営業に支障のない範囲で運行を行う。

(12) 運行事業者

運行事業者は以下のとおりとする。